

総合特別区域の進捗に係る評価（検討会への報告案）
〔農林水産業分野〕

令和3年度

千年の草原の継承と創造的活用総合特区

〔指定：平成25年9月、認定：平成26年11月〕

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(4+3.2)/2=3.6$

3.6

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	①草原管理面積、②野焼き再開牧野数	149%	5
2	牛馬の放牧頭数<定性的評価>	0%	-
3	①観光入り込み総数、②阿蘇地域の宿泊客数<定性的評価>	0%	-
4	あか牛肉料理認定店数	67%	3
5	草原体験利用者数<定性的評価>	0%	-

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 1 + 4 \times 0 + 3 \times 1 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 2 = 4$

4.0

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

※2) 数値目標○は複数の数値目標があり、※1のとおり各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均しているため、進捗度と評点が一致しない。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

3.2

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 $(2.7+3+3.8)/3=3.2$

3.2

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

2.7

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.0

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

3.8

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

3.5

- ・「草原管理面積」については、いったん令和2年度には実績値が減少したが、3年度は回復傾向が見られ、望ましい状況になっている。「野焼き再開牧野(組合)数」については、高齢化が進む中で大変な取組だと思われるが、にもかかわらず、引き続き1組合増加しているのは望ましい。
- ・牛や馬の放牧を評価指標として取り入れたのは評価することができる。この放牧が経営的にどのようにプラスに働くのかについて、農業部局の協力を得ながら実証してはどうか。飼料価格が高騰していることもあり、経営的な裏付けが取れば放牧は広がる可能性があるかもしれない。
- ・観光客・宿泊者数などは、R2年度のデータではあるが目標を大幅に下回っており新型コロナの影響の大きさがわかる。R3年度も同様の傾向が続いているものと考えらるが、R4年度からは、新型コロナの流行はあるものの行動制限がない分、観光客・宿泊客の回復が見込まれる。R3年度については、観光分野はどうしても縮小はやむを得ない。
- ・一方で、「草原体験利用者数」は、ほぼ同水準の実績が維持されており、コロナ禍の影響についての分析が、ほとんど見られない。逆にどのような背景だったのか、もっと深い分析があってもよいのではないか。
- ・指標は1年遅れてでしか把握できず、コロナ禍の影響がもっとも出た年度であり、評価が難しい。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

3.5

総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(3.6+3.2+3.5 \times 2) \div 4 = 3.5$

3.5

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。